

2020年9月

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・りそなグローバル・ブランド・ファンド（愛称：ティアラ）」
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「アムンディ・りそなグローバル・ブランド・ファンド（愛称：ティアラ）」（以下「ファンド」といいます）は、ファンドが主要投資対象とする「CAグローバル・ブランド・マザーファンド」の運用委託先であるCPRアセットマネジメントより、社内運用体制の見直しに伴い、当該マザーファンドにかかる運用戦略の運用を終了する予定である旨の通知を受けました。このため、ファンドの運用方針に沿った運用の継続は困難であり、信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆さまにお返しすることが受益者の皆さまの利益に資すると判断し、2020年12月7日付けで信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますのでお知らせいたします。

なお、法令および信託約款の規定に基づき、2020年9月1日時点の受益者（2020年8月31日以降の取得申込により取得した方は対象外となります。）を対象に、下記の日程で異議申立の受付を行います。異議申立の受益権の合計口数が、2020年9月1日時点の受益権総口数の2分の1を超えなかった場合は、予定通り2020年12月7日に信託終了（繰上償還）いたします。

当該異議申立の結果（繰上償還の可否）につきましては、2020年10月5日に委託会社のホームページ（<https://www.amundi.co.jp>）にてお知らせいたします。

敬具

記

■信託終了（繰上償還）にかかる手続きおよび日程

- ①法定公告日（基準日） 2020年9月1日 日本経済新聞の朝刊に掲載
- ②異議申立期間 2020年9月1日～2020年10月2日
- ③信託終了（繰上償還）予定日 2020年12月7日

■留意事項

本ファンドの繰上償還が決定された場合は、購入の申込期間および信託期間が以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2020年8月15日から2021年2月16日までとします。
＜変更後＞2020年8月15日から2020年10月12日までとします。

信託期間：＜変更前＞無期限とします。
＜変更後＞2020年12月7日までとします。

■この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 0120-202-900（フリーダイヤル）（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページ：<https://www.amundi.co.jp>

本ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上